

様

耐震診断士

氏 名

耐震診断実施結果報告書

耐震診断を実施した結果、建築物の耐震改修の促進に関する法律（平成7年法律第123号）第6条に規定する耐震関係規定又は地震に対する安全上耐震関係規定に準ずるものとして定める基準（平成18年国土交通省告示第185号）に（ 適合している ・ 適合していない ）と判断されますので、大田原市木造住宅耐震診断士派遣事業実施要綱第8条第1項の規定により、次のとおり報告します。

建築物の所在地	
建築物の構造、階数及び延べ面積	構造 階数 階 延べ面積 . m ²
現地調査日	年 月 日
診断方法	
実施結果	上部構造評点の最小値（ ） 1.5以上 : 倒壊しない。 1.0～1.5未満 : 一応倒壊しない。 0.7～1.0未満 : 倒壊する可能性がある。 0.7未満 : 倒壊する可能性が高い。